

「水防シンボルマーク」募集要領

1.趣旨

水防の重要性を国民へ周知し、さらなる水防思想の高揚を図り、水害の未然防止と軽減に資するため、5月1日～5月31日（北海道は6月1日～6月30日）を水防月間と定め、各種イベント等を実施しています。

今年は、「水防月間」創設20周年に当たるため、その記念行事として、「水防」をイメージした未永く親しみやすいシンボルマークを募集し、最優秀作品を平成20年度以降の広報活動（ポスター、チラシ等）に使用させていただきます。

2.募集要項

①シンボルマーク（デザイン）の条件

- (1) 水害を未然に防止する水防活動や水防を象徴する工法・技術等、「水防」をイメージできるデザインであること。
- (2) 大きさは縦15cm×横15cmの枠内におさまること。
- (3) 色彩は自由とする。ただし、縦2cm×横2cmに縮小した場合及び白黒印刷した場合でも使用できるものが望ましい。

②応募資格:特になし（1人何作品でも可としますが、紙面1枚につき1点の応募に限ります。）

③応募方法:A4判用紙中央部にシンボルマークを記載し、作品の裏面に必要事項（「作品の説明文（作品の趣旨等）」「住所」「氏名（ふりがな）」「年齢」「電話番号」）を記載して下さい。デジタルデータで作成された場合は、プリント（裏面に必要事項を記入）とあわせ画像データ（JPG形式にて3MB以下）を応募先まで郵送して下さい。

※郵送料は応募者ご自身の負担とさせていただきます。

④応募期間:平成19年9月28日（金）まで
（当日消印有効）

⑤応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・応募作品は、他の商標等と類似しない、応募者本人が作成した未発表のオリジナル作品に限ります。

- ・応募作品は、返却いたしません。
- ・募集要項の条件に満たないものは審査の対象外とさせていただきます。
- ・最優秀賞の作品は、事務局にてデジタルデータとして処理を行った後、本人の確認を得たうえで、正式な「水防シンボルマーク」のデザインとさせていただきます。

作品例)



※現行のマーク
河川からの水のあふれを防ぐため、水防団員が土のうを積んでいる様子をイメージしています。これに代わる新たなシンボルマークを募集します。

3. 審査員:審査員は、美術専門家、マスコミ関係者等で構成する予定です。
4. 発表方法:10月に決定後、入賞者には直接通知するとともに、国土交通省ホームページや機関誌等に掲載します。
5. 作品使用:最優秀作品は、平成20年度以降、「水防月間」のポスター、チラシ等で使用します。

6. 賞: 最優秀賞	1点	賞状、20万円
優秀賞	3点	賞状、3万円
佳作	3点	賞状、2万円
そのほか特別賞		

7. 表彰:主催者である国土交通省から賞状を、協力団体から副賞を贈呈します。

○送付先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省河川局防災課内「水防シンボルマーク」募集係 行

○問い合わせ先

国土交通省河川局防災課水防係 03-5253-8111（内線35738）

<http://www.mlit.go.jp/river/index.html>

キリトリ（作品の裏面に貼り付けて下さい）

水防シンボルマーク応募用紙

●氏名 ふりがな

●年齢

●作品の説明文（作品の趣旨等）

●電話番号

●住所（〒 ）